

## 指定管理者制度活用事業 評価シート

### 1. 基本事項

施設名称	川崎市南部地域療育センター	評価対象年度	令和4年度
事業者名	事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 代表者名 成田 哲夫 住 所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

### 2. 事業実績

利用実績	<p>【地域支援事業】 全利用者数 5,382名(前年度5,031名)、新規相談者数 348名(前年度467名)</p> <p>【外来療育事業】 外来診療科延利用者数 2,654名(前年度2,490名)、外来評価・訓練延利用者数3,524名(前年度3,876名)</p> <p>【通園事業】 定員 90名 (児童発達支援 40名・医療型児童発達支援 40名・短時間児童発達支援 10名) 契約児数 148名(前年度142名) (児童発達支援 133名・医療型児童発達支援 5名・短時間児童発達支援 9名・居宅訪問型児童発達支援 1名) 延利用者数 7,632名(前年度7,874名) (児童発達支援 7,028名・医療型児童発達支援 79名・短時間児童発達支援518名・居宅訪問型児童発達支援 7名)</p>																																
	収入	支出	収支差額																														
収支実績	<table border="0"> <tr> <td>指定管理料</td><td>323,707千円</td> <td>人件費</td><td>321,523千円</td> <td>55,166千円</td> </tr> <tr> <td>給付費収入</td><td>138,634千円</td> <td>事務費</td><td>86,290千円</td><td></td> </tr> <tr> <td>診療報酬</td><td>30768千円</td> <td>事業費</td><td>18,537千円</td><td></td> </tr> <tr> <td>その他</td><td>6,407千円</td> <td>事務局経費</td><td>15,206千円</td><td></td> </tr> <tr> <td>合計</td><td>499,516千円</td> <td>固定資産</td><td>2794千円</td><td></td> </tr> <tr> <td></td><td></td> <td>合計</td><td>444,350千円</td><td></td> </tr> </table> <p>※端数処理のため合計が一致しないことがあります。</p>	指定管理料	323,707千円	人件費	321,523千円	55,166千円	給付費収入	138,634千円	事務費	86,290千円		診療報酬	30768千円	事業費	18,537千円		その他	6,407千円	事務局経費	15,206千円		合計	499,516千円	固定資産	2794千円				合計	444,350千円			
指定管理料	323,707千円	人件費	321,523千円	55,166千円																													
給付費収入	138,634千円	事務費	86,290千円																														
診療報酬	30768千円	事業費	18,537千円																														
その他	6,407千円	事務局経費	15,206千円																														
合計	499,516千円	固定資産	2794千円																														
		合計	444,350千円																														
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの理念である、子どもと家族が望む生活から離れる事無く地域に密着して支援する「地域性」、0歳から18歳までの子どもを対象とし、様々な技術を総合的に活用することや関係機関と連携して包括的に支援する「総合性」、専門的ハビリテーション技術を確保し支援する「専門性」、切れ目のない支援をライフステージ毎に変化する課題に対応しながら支援を展開し、次のステージの支援者に繋いでいく「継続性」という4つの療育理念に沿った事業展開を行った。</li> <li>・通園において、多様化するニーズに対して、子どもの支援のみならず家族全体の生活支援を考え、保護者連絡会やクラス懇談会などを適宜行い、利用児だけでなく保護者の支援も行った。</li> <li>・サービスの向上のため、事務局より療育経験のある職員が定期的に療育場面を視察しアドバイスを行った。また新しい人材育成プログラムを企画・実施したことで通園療育の質の向上を図った。</li> <li>・地域支援事業において、ソーシャルワーカーが幼稚園・保育所・学校等に延べ254回訪問し、本人の特性や状況に基づきながら、個々の所属先やライフステージにおける生活・学習環境の整備や、支援者・関係者の対応の工夫等を助言するなど、子どものQOLや自尊心の向上を図り、機関連携を行った。</li> </ul>																																

### 3. 評価 (評価段階: 5～1,標準: 3,加点割合: 5→100%, 4→80%, 3→60%, 2→40%, 1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	3	6
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	3	6
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを中心とした相談支援と、子どもや家族の生活する地域、関係機関への支援を行い、その他の事務や会議の主催及び出席についても個別のカンファレンスと、地域に関わる会議を通して、地域づくりや利用者サービス、更には地域包括ケアシステムをはじめとする市民サービスの醸成に取り組んでいる。</li> <li>・評価・訓練等については、子どもに対する生活の中での関わり方への支援を大事にして、家庭環境や家族の力量に合わせて、自宅で可能な療法など生活の中で出来る工夫を提示するなどして必要な来所頻度の調整を行い、待機期間が最大5か月から1～2か月に短縮することができた。</li> <li>・通園に求められるニーズもこれまで以上に多様化していくおり、子どもの支援のみならず家族全体の生活支援を考え、親子登園日には、通園保護者連絡会、クラス懇談会や学習会、個人面談等の支援を適宜行い、利用児だけではなく、家族の精神的な安定を保てるように取り組んでいる。</li> </ul>					

収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3			
		支出に見合う効果等が図られているか						
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3			
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか						
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3			
		事業収支に関して適正な会計処理がなされているか						
	(評価の理由)							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算執行にあたり、法人事務決裁規定や経理規定に基づき適切に執行している。</li> <li>・消耗品費、保健衛生費については感染症対策として効果的に支出されている。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大の影響で利用者が登園等を控えたため、収入は予算額に達しなかったが、利用料や給付費等の請求は適切に実施されている。</li> <li>・監事による監査及び外部公認会計士の監査を受け、適切な会計処理がなされている。</li> </ul>							
	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	3	6			
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか						
サービス体制	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4			
		サービス向上に向けた取組みがなされているか						
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	3	3			
		利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか						
	(評価の理由)							
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育所・学校等にソーシャルワーカーが延べ254回訪問し、本人の障害特性や状況に基づきながら、個々の所属先と対応を協議とともに、生活・学習環境の整備、支援者・関係者の対応の工夫を助言・指導するなど、積極的に取り組んだ。</li> <li>・保護者や関係機関からの要請に応じて家庭および機関訪問を実施し、児童が生活の現場で必要な支援を受け、生活し易くなることを目標に、情報共有、環境調整、支援者への助言等を実施した。また、就学にあたっては事前に就学先に訪問して環境調整を提案し、さらに入学後にも訪問して引継ぎ支援を実施する等、児童がスムーズに学校生活を送れるよう連携を行った。</li> <li>・通園については、利用児を含めた家族が安定した生活を送り通園療育に満足してもらえるよう、子どもの療育と保護者の支援を併せて実施し、保護者への丁寧な対応や、一人ひとりに合わせた課題の設定など、職員が個々の役割や専門性を意識して支援を行ってきたことで、コロナ禍によりクラスの開設日数の縮小や登園自粛があつたが、延べ利用者数の維持確保に努めた。</li> <li>・相談支援については、個々の事情に合わせた必要な支援が届くように関係機関と連携を取りながら、支援が継続されるように努めた。特に要保護児童対策地域協議会にて地域で共有されている家庭については、こども家庭センターをはじめとした関係機関とより密に連携し、訪問や電話連絡を実施した。</li> <li>・地域ニーズや他機関からの要請に応じ、保護者や支援者に対して地域に開かれた施設として、他機関や行政と協力しながら、普及啓発や支援者育成活動を実施した。</li> <li>・療育センターの利用保護者を対象とした保護者講座を年に6回、地域の福祉サービス事業者を対象とした療育専門講座を年に3回開催した。令和4年度は、新たに、幼稚園協会の特別支援研究研修への年7回の講師派遣を行った。</li> <li>・地域の特徴として外国籍の方が多く、日本語を母国語としない外国籍の利用者に対応するため、神奈川県の医療通訳派遣システムに加入し、医療通訳の派遣を別途調整し、日本語を母語としない方々が安心して療育を受けられるよう努めている。</li> <li>・経済的事由や家庭的事由により、学習意欲があるものの学習の機会の確保が困難な児童を対象に、学習地域のNPO法人と連携して「つばき学習室」を開催し、学習支援を行った。</li> </ul>							

組織管理体制		必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	2	2
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
(評価の理由)					
<p>・研修計画に基づき研修、講師派遣、技術支援などを積極的に行うことにより、各専門職の評価・支援・伝達技術等、支援の質の向上に取り組んだ。外部研修については、動画配信やWEB形式の研修を上手く活用し、職員のスキルアップを図った。</p> <p>・所管課や法人事務局との連絡は、副所長や各係長が窓口となり対応し、また、事務局に事業統括参事を専任して運営会議への参加や、随時の電話やメール等での連絡により、施設の改善状況の確認や運営におけるアドバイスを受ける体制を構築し、管理運営の強化を図った。</p> <p>・研修やカンファレンスを行うなど、支援の質の向上に取り組み、知識や技術に重点を置いて、職員の人材育成及びスキルアップに努めた。</p> <p>・前年度末からヒヤリハットが発生しやすい場面、場所、時間帯等を集計・分析しそれらを各職員に回覧や係会議で報告するなどして、注意喚起を行うと同時に場面運営に活用したことにより事故件数が減少し、職員全員の問題意識の向上を繋がった。</p> <p>・令和2年度に設置した個人情報保護検証委員会にて、個人情報保護に関する事故防止に向けた取組を進めたが、事故が複数発生しており、更なる再発防止の取組や取組の徹底が求められる。</p> <p>・通園事業では、個別支援計画の適正な立案と運用に努め、職員の変更があった場合についても各職員にその内容を周知しながら療育を実施してきた。専門職についても職種にスーパーバイザーを配置し、適切なサービスを提供できるよう努めた。</p> <p>・各専門職の質を向上させ、利用者に適切な対応ができるよう研修及び講師派遣、技術支援などを積極的に行った。</p> <p>・新型コロナウイルスの影響で外部研修の数は減少したが、動画配信やWEB形式の受講で職員の質の向上に努めた。</p> <p>・安全、安心の取り組みとして、ヒヤリハットの場所、時間等の分析を行い、その結果を各職員に報告し、注意喚気を行うとともに職員全体の問題意識の向上を図った。</p>					

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	4	4
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3
	(評価の理由)	・設備等に関しては適宜不具合等を確認し、必要なものについては調整、整備を行った。 ・外来診療事業では、レセプト作成業務について、適宜医療アドバイザーを交え、適切な対応を行った。 ・法令等に基づいた必要な記録については、法人の規定に則り適正に保管している。			

#### 4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか			0

#### 4. 総合評価

評価点合計	62	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点、標準点:60点

評価ランク:A～E、標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満  
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・関係機関や地域との連携を積み重ねることにより、0歳から18歳までの相談、診察、検査、評価、療育、訓練など、総合的な療育支援を行う専門施設としての機能や役割を広めるとともに、職員研修に積極的に取り組み、体制強化等を進めた。 ・地域ニーズの増加や多様化が進む中で、地域に根差したきめ細やかな支援を目標とした取組が行われた。 ・保護者支援を充実させ、利用児を含めた家族が安定した生活ができるよう取り組んでいる。
---

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・関係機関や地域との連携及び丁寧な保護者支援については大いに評価できるため、個人情報に関する管理を徹底することにより、情報セキュリティ事故を未然に防止する仕組みを強化し、更なるサービス向上に取り組むこと。 ・適切な職場環境の確保に努め、より一層の支援強化に繋げるためにも、専門職や保育士の育休や欠員の対応を強化し、特に人材確保の徹底に取り組むこと。
---